

生活・介護支援サポーター養成講座

●問い合わせ先 高齢者支援課 包括支援センター班(ワイプル内) ☎(248)1126

これまで介護との関わりがなかった人、介護について知りたい、勉強したい、働きたい人、高齢者を支える介護の仕事の基礎を学びませんか。介護に関する知識と技術の習得を目的とした全9日間の講座を開催します。

- ▼ところ ふれあい館
- ▼対象 原則全講座を受講できる人
- ▼募集人数 先着30人
- ▼参加費 無料
- ▼申込方法 電話、FAX、二次元コードから申込フォームに入力
- ▼申込期限 9月30日(金)
- ▼申し込み先 市社会福祉協議会

地域福祉課(ふれあい館)
☎(242)7007
☎(242)6635



とき	内容
10月14日(金)	開講式、高齢者の理解
10月21日(金)	午後1時30分～4時30分 介護に関する基礎知識 基本的な介護方法(食事)
10月28日(金)	午後1時30分～4時 基本的な介護方法(生活援助技術)
11月4日(金)	午後1時30分～4時30分 基本的な介護方法(口腔ケア、整容)
11月11日(金)	介護における安全確保(救急法)
11月25日(金)	認知症の理解(基礎知識、家族への支援)
12月1日(木)	午後1時30分～3時30分 認知症の理解(対応方法)
12月9日(金)	障がいの理解(基礎知識、家族への支援)
12月15日(木)	元気応援サポーターについて、閉講式

元気応援サポーターとは

市が実施する訪問型サービスAの従事者として登録された人で、支援の必要な高齢者の自宅を訪問し、買い物や掃除など日常生活上の支援を行います。



子どもたちを守る気付きの目を養いませんか

地域の家族見守りサポーター養成講座

●申し込み・問い合わせ先 女性・子ども支援課 ☎(248)1199

子育てに困難さを抱える家庭は、社会環境や生活様式の変化も影響し、これまで以上に増えています。しかし、ヘルプサインを出せずに困っている家庭もあり、早期発見・早期対応のためには、地域に住む皆さんの気づきの目が必要です。

サポーター養成講座日程

講師 九州ルーテル学院大学

とき	内容
10月17日(月)	『子どもを取り巻く現状』 講師 永野 典詞さん
10月25日(火)	『虐待児のこころと身体について』 講師 古賀 香代子さん
10月31日(月)	『地域における気づきと支援』 講師 岩永 靖さん

※託児はありません
※本市と九州ルーテル学院大学は包括的連携協定(課題解決に向けて協力する協定)を結んでいます

過去参加者の声
・児童虐待の現状を学び、登校する子どもたちの様子を気にかけるようになった。
・困っている親子の背景や精神面について学ぶことができた。
・子どもと親の関わり方に気をつけるようになった。

▼申込期限 10月6日(休)



脳活き生き教室受講者・サポーター募集

●問い合わせ先 高齢者支援課 包括支援センター班(ワイプル内) ☎(248)1126

脳活き生き教室
読み書き・計算、タブレットを活用した脳トレや体操を行なうことで、脳を活性化させる認知症予防教室です。

とき	午前10時～正午 (すべて水曜日)
10月	12・19・26日
11月	2・9・30日
12月	7・14・21日
令和5年1月	11・18・25日
令和5年2月	1・8日

- ▼ところ ふれあい館
- ▼対象 65歳以上で全講座受講できる人。毎日10分程度の自宅学習ができる人。介護保険の通所系サービスを利用していない人。
- ▼参加費 1回200円(教材・保険代)
- ▼募集人数 15人
- ※定員を超えた場合は抽選となります
- ▼申込期限 9月30日(金)

学習・送迎サポーター養成講座

脳活き生き教室のお手伝いをするサポーター養成講座を開催します。

- ▼学習サポーター 教室運営補助や受講者の学習支援
- ▼とき 9月21日(水)・28日(水) 午前10時～正午
- ▼ところ ふれあい館
- ▼申込期限 9月16日(金)
- ▼送迎サポーター 教室受講者の送迎
- ▼とき 10月24日(月) 午前10時～正午
10月25日(火) 午前10時～午後4時
- ▼ところ ふれあい館・城北自動車学校
- ※運動技能講習や車への乗降介助方法などを学びます
- ▼申込期限 9月30日(金)
- ※活動時間は、午前9時～正午です。詳細はお問い合わせください
- 申し込み・問い合わせ先 市社会福祉協議会 地域福祉課 (ふれあい館) ☎(242)7007

里親制度を知っていますか

里親制度とはさまざまな事情で親と離れて暮らす子どもを自分の家に迎え入れ養育する制度です。里親の種類のひとつとして“養育里親”があります。養育里親は、温かな愛情と正しい理解を持ち、さまざまなサポートを受けながら公的な責任のもとで家庭環境が整うまで養育しています。

全国にさまざまな事情で親と離れて暮らす子どもは約45,000人、養育里親として子どもを受け入れている世帯は約4,000世帯です。社会的養護の子どものために、一緒に子どもの健やかな成長をサポートしてくれる里親を必要としています。

となりの家族～私の身近な里親～

里親家族のプロフィール

里父…55歳(自営業) 里母…53歳(自営業)
実子…18歳
委託児…9歳・小学1年生から約3年間里親宅で過ごす
里親の種類…養育里親
児童相談所の判断…実親の養育体制が整い、委託児と実親から家庭に戻りたいと要望があったため、実親元へ家庭復帰と判断。

エピソード 里親の役割

委託児は小学4年生になる時に、里親宅から実親宅に戻りました。その後、里親は「3年間大変なこともあったけど、最後に私たちに感謝の手紙をくれました。実親家族と一緒に暮らせるなら、それが一番だと思います。もちろん寂しいですが、里親の役割を果たせたと嬉しく思っています」と話してくれました。

慈愛園養育家庭支援センターきらきらでは、県から委託を受けて、里親に関する総合的な支援を行なっています。興味のある人はご相談ください。

☎383-8100
✉ kirakira@jiaien.or.jp

10月15日(土)にくまもと里親フォーラムが開催されます。詳しくは下記のホームページをご覧ください。



▲ホームページ



▲申し込みフォーム